

第1回千葉地域医療構想調整会議	議事3 資料3
令和8年8月31日(月)	

紹介受診重点医療機関の選定について

幕張海浜病院を紹介受診重点医療機関に選定することの適否について御協議をお願いします。

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号：043-223-2457 メール：chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp

1 令和7年度外来機能報告

(1) 外来機能報告

医療法第30条の18の2及び第30条の18の3の規定に基づき、外来医療の実施状況などを都道府県知事へ報告するもの。

ア 目的

- ・ 紹介受診重点医療機関の明確化
 - ・ 地域の外来機能の明確化及び連携の推進
- ⇒ 患者の流れがより円滑になることで、外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減に繋がり、ひいては医師の働き方改革の推進にも寄与する。

イ 報告対象施設（一般・療養病床を有する施設。〈〉内は対象施設数）

① 病院〈256〉、② 有床診療所〈116〉、③ 無床診療所〈希望する施設のみ。R7は1施設が希望〉

ウ 報告事項

- ・ 医療資源を重点的に活用する外来医療（紹介受診重点外来）の実施状況
- ・ 紹介受診重点医療機関としての役割を担う意向の有無 等

(2) 令和7年度報告の報告状況

ア 報告期間 令和7年10月1日から令和8年1月31日まで ※ 令和8年1月31日まで督促実施

イ 回収率 98.66%（千葉県全体の回収率。368施設／373施設）

ウ 結果の公表 国からの公表用データの受領後、準備ができ次第県ホームページで公表

2 紹介受診重点医療機関

(1) 紹介受診重点医療機関

外来機能報告を踏まえ、地域の協議の場において協議を行い、**医療資源を重点的に活用する外来（紹介受診重点外来）を地域で基幹的に担う医療機関**として、都道府県が公表した医療機関。

かかりつけ医機能を担う医療機関



紹介受診重点医療機関



病院の外来患者の待ち時間の短縮、勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革

外来機能報告、「地域の協議の場」での協議、紹介患者への外来を基本とする医療機関の明確化

【抜粋】令和4年3月17日
外来機能報告等に関するWG参考資料

(参考) 紹介受診重点医療機関に対する主な診療報酬上の措置等

- ・ 紹介受診重点医療機関入院診療加算（入院初日）（紹介受診重点医療機関のうち一般病床200床以上の病院）
800点 ※ 地域医療支援病院入院診療加算との併算定不可
- ・ 連携強化診療情報提供料（患者1人につき月1回に限り算定）
150点
- ・ 紹介状なしで受診する場合等の定額負担（紹介受診重点医療機関のうち一般病床200床以上の病院）
初診：医科 7,000円以上／歯科 5,000円以上、再診：医科 3,000円以上／歯科 1,900円以上

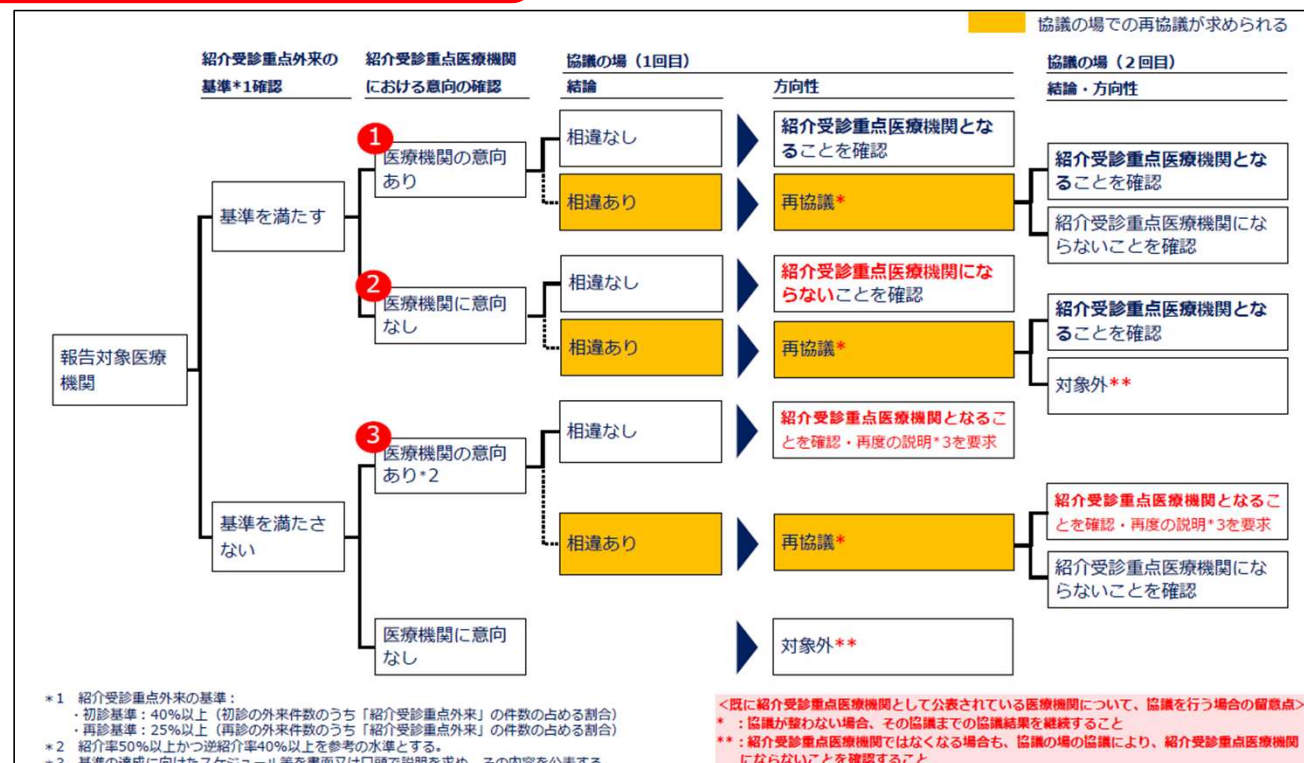
(2) 紹介受診重点医療機関の協議・公表

ア 「外来機能報告等に関するガイドライン」で示された手順（要旨）

		意向あり	意向なし
紹介受診重点外来の基準	満たす	①「外来医療に係る協議の場合」で 確認	②「外来医療に係る協議の場合」で 協議
	満たさない	③「外来医療に係る協議の場合」で 協議	④紹介受診重点医療機関でなくなる場合は「外来医療に係る協議の場合」で 確認

◇厚生労働省が示す公表までのプロセス

右記のプロセスを経て、協議が整った医療機関について、県ホームページで公表する。
基準等については次ページを参照。



イ 「外来機能報告等に関するガイドライン」で示されている基準等

(ア) 基準

紹介
受診
重点
外来

- ① 医療資源を重点的に活用する入院前後の外来
例_悪性腫瘍手術の前後30日間の外来
- ② 高額な医療機器等を必要とする外来
例_外来化学療法、外来放射線治療
- ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来
例_紹介患者に対する外来

初診の外来件数の40%以上
かつ
再診の外来件数の25%以上

(イ) 重点医療機関となる意向はあるが基準を満たさない場合に参考とする水準（参考水準）

紹介率50%以上 かつ 逆紹介率40%以上

★このほか、基準を満たす蓋然性や基準を満たすまでのスケジュールについても説明を要する

（参考）紹介率・逆紹介率の計算方法

○紹介率：紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数※ × 100

○逆紹介率：逆紹介患者数 ÷ 紹介率のための初診患者数※ × 100

（※）紹介率のための初診患者数とは

初診患者数から、以下の3項目を除いた数のこと。

- ・救急搬送者
- ・休日又は夜間に受診した患者
- ・自院の健康診断で疾患が発見された患者

ウ 外来医療に係る協議の場（医療法第30条の18の5）

本県においては、地域医療構想調整会議を活用する。

エ 公表の方法

「都道府県における今後の外来機能報告制度の運用等について」（R5.3.6付け 地域医療計画課長通知）

- ・ 県は、紹介受診重点医療機関が確定した際は、速やかに、国及び当該医療機関に、当該紹介受診重点医療機関名、公表日、公表場所等を通知等により情報共有する。
- ・ 紹介受診重点医療機関のリストは、1日付けで県ホームページ等で公表する。

◆紹介受診重点医療機関リスト

都道府県番号	都道府県名	医療機関名称	医療機関住所	電話番号	公表日	廃止日	保険医療機関コード	一般病床数 200床以上*	備考
9 9	●●県	●●●法人 ●●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日		0110000000	○	
9 9	●●県	●●診療所	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日		0110000000		
9 9	●●県	●●会●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日	令和7年4月1日	0110000000	○	
9 9	●●県	●●県立●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和6年4月1日	令和7年2月1日	0110000000		
9 9	●●県	●●病院	●●県●●市●●1-2-3	xxx-xxx-xxxx	令和7年4月1日		0110000000	○	

(3) 協議いただきたい事項

- ◆千葉市立海浜病院の機能を引き継ぎ、令和8年10月に開設する千葉市立幕張海浜病院に、引き続き、紹介受診重点医療機関として役割を果たしていただくことで、地域の外来機能の明確化・連携を促進することとしてはどうか。

区分：基準×、意向○

紹介受診重点医療機関に係る意向調査票

1 基本情報

医療機関名	千葉市立海浜病院
所在地	千葉市美浜区磯辺 3-31-1

2 紹介受診重点外来に関する基準を満たす蓋然性等

(1) 今後基準を満たす蓋然性

※報告では基準を満たしていないものの、今後満たす見込みや理由について御記載ください。

初診のうち、千葉市が開設する夜間応急診療を約 12,300 日含んでいる為、蓋然性はない。(参考 <https://www.chiba-city-med.or.jp/about/practice1.html>)

(2) 基準を満たすことが予想される時期やスケジュール（見込）

※基準を満たすことが見込まれる時期やそのための取り組みやスケジュールについて御記載ください。

(3) 現時点で基準を満たしていないものの、意向を示す理由

※厚生労働省が示す次の3類型に関連付けて、貴院の外来医療の実施状況等について御説明ください。

- ① 医療資源を重点的に活用する入院前後の外来（例 悪性腫瘍手術前後の外来）
- ② 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（例 外来放射線治療）
- ③ 特定の領域に特化した機能を有する外来（例 紹介患者に対する外来）

地域医療支援病院であり従前から紹介患者に重きを置いた診療を行っている為。尚、2（1）で述べた夜間応急診療を除くと初診における医療資源を重点的に活用する外来の割合は 60.0% となり、基準を満たしている。

（参考：貴院からの令和7年度報告値）

区分	医療資源を重点的に活用する外来 （紹介受診重点外来）の割合		紹介率	逆紹介率
	初診	再診		
報告値	32.2%	29.7%	43.1%	50.3%
医療資源を重点的に活用する入院前後の外来※	956 日／ 26,603 日	10,683 日／ 78,212 日	—	—
高額等の医療機器・設備を必要とする外来	4,768 日／ 26,603 日	12,847 日／ 78,212 日	—	—
特定の領域に特化した機能を有する外来	5,293 日／ 26,603 日	2,299 日／ 78,212 日	—	—
基準値	40%以上	25%以上	50%以上	40%以上

基準

参考水準

※「医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来」のうち、複数の外来を受診しており、且つ受診日が異なる場合は、重複して計上している。

紹介受診重点医療機関リスト（抜粋）

No	都道府県番号	都道府県名	医療機関名称	医療機関住所	電話番号	公表日	廃止日	保険医療機関コード	一般病床数 200床以上*	備考
1	12	千葉県	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター	千葉市中央区南町1-7-1	043-261-5111	令和5年8月1日		1210123091	○	
2	12	千葉県	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター千葉東病院	千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171	令和5年8月1日		1219510058	○	
3	12	千葉県	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院	千葉市中央区仁戸名町682	043-261-2211	令和5年8月1日		1210110635		
4	12	千葉県	独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター	千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311	令和5年8月1日		1219110016	○	
5	12	千葉県	千葉大学医学部附属病院	千葉市中央区亥鼻1-8-1	043-222-7171	令和5年8月1日		1219210014	○	
6	12	千葉県	千葉県がんセンター	千葉市中央区仁戸名町666-2	043-264-5431	令和5年8月1日		1210110684	○	
7	12	千葉県	千葉市立青葉病院	千葉市中央区青葉町1273-2	043-227-1131	令和5年8月1日		1210118687	○	
8	12	千葉県	国立研究開発法人 量子科学技術研究機構 QST病院	千葉市稲毛区穴川4-9-1	043-206-3306	令和5年8月1日		1219110040		
9	12	千葉県	医療法人社団創進会みつわ台総合病院	千葉市若葉区若松町531-486	043-251-3030	令和5年8月1日		1210116384	○	
10	12	千葉県	千葉市立海浜病院	千葉市美浜区磯辺3-31-1	043-277-7711	令和5年8月1日		1210112524	○	
11	12	千葉県	幕張不整脈クリニック	千葉市花見川区幕張町6-93-1	043-273-1110	令和5年8月1日		1210124677		
12	12	千葉県	国際医療福祉大学市川総合病院	市川市菅野5-11-13	047-322-0151	令和8年4月1日		1212712404	○	
13	12	千葉県	船橋市立医療センター	船橋市金杉1-21-1	047-438-3321	令和5年8月1日		1212811214	○	
14	12	千葉県	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院	船橋市海神6-13-10	047-433-2111	令和5年8月1日		1212810018	○	
15	12	千葉県	社会福祉法人恩賜財団済生会千葉県済生会習志野病院	習志野市泉町1-1-1	047-473-1281	令和5年8月1日		1210210971	○	
16	12	千葉県	東京女子医科大学附属八千代医療センター	八千代市大和田新田477-96	047-450-6000	令和5年8月1日		1210411736	○	
17	12	千葉県	順天堂大学医学部附属浦安病院	浦安市富岡2-1-1	047-353-3111	令和5年8月1日		1211910363	○	
18	12	千葉県	東京ベイ・浦安市川医療センター	浦安市当代島3-4-32	047-351-3101	令和5年8月1日		1211911981	○	
19	12	千葉県	医療法人徳洲会千葉西総合病院	松戸市金ヶ作107-1	047-384-8111	令和5年8月1日		1212412484	○	